

川崎市上下水道局公告（調達）第16号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和8年4月21日

川崎市上下水道事業管理者 池之上 健一

1 調達の名称

- (1) 上下水道業務ポータルシステム更新保守業務委託
- (2) 令和8年度給配水情報管理システムデータ修正業務委託（単価契約）
- (3) 令和8年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託（単価契約）
- (4) 令和8年度下水道アセットマネジメント情報システム（管路管理）運用保守業務委託
- (5) 川崎市上下水道局財務会計システム運用保守業務委託
- (6) 川崎市上下水道局財務会計システム環境整備業務委託
- (7) 令和8年度上下水道料金等業務システム運用保守業務委託
- (8) 令和8年度上下水道料金等業務システム機能改修業務委託
- (9) 令和8年度給配水情報管理システム及び水道管路情報公開システム運用保守業務委託
- (10) 上下水道局情報基盤調達支援及び運用支援業務委託

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日

- (1) 令和8年2月20日

- (2) 令和8年3月4日
- (3) 令和8年3月9日
- (4) 令和8年2月26日
- (5) 令和8年3月10日
- (6) 令和8年3月10日
- (7) 令和8年3月10日
- (8) 令和8年3月16日
- (9) 令和8年3月11日
- (10) 令和8年3月11日

4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 株式会社 日立製作所 横浜支店
支店長 村上 秀樹
横浜市西区高島一丁目1番2号（横浜三井ビルディング）
- (2) 株式会社 ジオプラン・ナムテック
代表取締役 小澤 段
東京都千代田区麴町五丁目4番地
- (3) デイシー・イチコー 共同企業体
取締役執行役員 環境営業部長 山口 博之
川崎市川崎区浅野町1番1号
- (4) 東京ガスエンジニアリングソリューションズ 株式会社
代表取締役 小西 康弘
東京都港区海岸一丁目2番3号
- (5) 日本電気 株式会社 神奈川支店
支店長 鉄野 善教
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC

(6) 日本電気 株式会社 神奈川支店

支店長 鉄野 善教

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 クイーンズタワーC

(7) ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

代表取締役 内野 一尋

東京都港区海岸三丁目20番20号 ヨコソーレインボータワー

(8) ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

代表取締役 内野 一尋

東京都港区海岸三丁目20番20号 ヨコソーレインボータワー

(9) 株式会社 ジオプラン・ナムテック

代表取締役 小澤 段

東京都千代田区麴町五丁目4番地

(10) コムチュアネットワーク 株式会社

ITマネージド&サポートサービス第一本部長 小鮎 和礎

東京都品川区大崎1丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー

9F

5 落札金額又は随意契約に係る契約金額

(1) 113,559,500円

(2) 767,328円

(3) 30,000円

(4) 52,404,000円

(5) 53,420,400円

(6) 715,968,000円

(7) 121,176,000円

(8) 70,752,000円

(9) 43, 263, 000円

(10) 83, 160, 000円

6 契約の相手方を決定した手続

(1) 一般競争入札

(2) 一般競争入札

(3) 一般競争入札

(4) 随意契約

(5) 随意契約

(6) 随意契約

(7) 随意契約

(8) 随意契約

(9) 随意契約

(10) 随意契約

7 入札の公告を行った日又は随意契約の理由

(1) 令和8年1月6日

(2) 令和8年1月20日

(3) 令和8年1月20日

(4) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

(5) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

(6) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

(7) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

- (8) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (9) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。
- (10) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。